

福岡総企（納）第5号
令和8年7月23日

福岡国税局間税会連合会
会長 河野 武司 様

福岡国税局長
小澤 研也

税務署総合窓口における受付時間短縮の
実施に係る周知・広報について（依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国税庁においては、政府の「デジタル社会実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）等を踏まえ、納税者利便の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、税務手続のデジタル化を推進しており、e-Tax やキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、現状、署内領収及び納税証明書の受付時間を9時から15時までとしているところ、令和8年10月1日以降は、税務署の総合窓口における全ての窓口業務の受付時間を9時から15時とすることとしましたので、引き続き、オンライン手続等を利用いただくとともに、来署が必要な場合は可能な限り受付時間内に来署いただくようお願いいたします。

なお、総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（8時30分から17時まで）に来署された場合は、必要な対応を行った上で、次回以降は受付時間内に来署いただきたい旨を案内することとしております。

つきましては、本件の趣旨をご理解いただき、別添「税務署からのお知らせ」を活用の上、会員の皆様へ周知いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

R8年10月から

税務署窓口の受付は **9**時から**15**時まで の間をお願いします

開庁時間内であれば、受付時間外でも受付しております

次回以降は、可能な限り、受付時間内での来署をお願いします

お昼は少人数で対応しておりますので
通常よりお待ちいただくことがあります
お昼を避けての来署をお願いします



税務職員ふたば